## 健康保険 埋 葬 料・付加金 請求書

	①被保険者の 記号・番号	(記号)	(番号	)		が勤務して は勤務してい fの名称					
	被保険者(請求 者)の氏名・住 所・郵便番号 名	ַחול (		)	(全) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中	L (	- <u> </u>		_		
	⑤ 死亡した年月日 令和 年 月 日				死亡した原因 (負傷は⑫へ)	3					
請求者が	⑦ 死亡した方の氏名及び生年月日	(生年月日) 昭・平・令	年		死亡し被扶養	たのは被保険 者ですか。 字を 埋葬し7	で囲んでく		被保険被扶養		
記	死亡した者方 (請求者側から					埋葬に要	した費用			円	
入	⑨介護保険法のサー	ビス	保険者番	<del>号</del>	被保険者番号			保険	保険者名称		
する。	® そ代理人に多 で この給付金の	n ==									
とこ	4	' <u></u> に委任します。									
ろ	金人	人 									
	0	振		希望	金	融	機	関			
	受 フリカ <sup>*</sup> ナ( 領	7リガナ( ) <u>店番</u> ( ) <u>店番</u>								- -	
	方				フリカ゛ナ (				)		
	法										
① 事 業	死亡した方の 氏 名			死 年	亡した月日	令和	年	月	日 死亡		
主が証明	証 令和 年 月							日			
する	事業所名称・所在地										
ところ	ま 業 主 氏 名										
負	傷 届 (死亡原因が負	負傷の場合はで	きるだけ詳し	く記入してくカ	ごさい)			п			
迎負傷	<u>い つ</u> 令和 <u>どこで(場所)</u>	年 月	日 午前午後	時 分	賃	9 傷 現 場	の見取	図	受付年月	1日	

## 記入するときの注意事項

- ⑥欄 死亡した原因が外傷(打撲、骨折など)であるときは、⑫欄の負傷届に記入してください。 なお、死亡の原因が第三者行為(交通事故、集団食中毒など)によるものであるときは、当組合に備え 付けの「第三者行為用の負傷届」を添付してください。
- ⑧欄 死亡した被保険者と生計維持関係のない者が埋葬(葬儀)を行った場合だけ、記入してください。
- ⑨欄 介護保険の被保険者証に記載されている事項について記入してください。
  - ◎ 健康保険の給付を受ける権利は、2年間の時効で消滅します。

## 添付書類

	請求者が被扶養者の	⑪欄に死亡に関する事業主の証明又は市区町村長の埋(火)葬許可証				
	認定を受けていた場合	(写)あるいは医師の死亡診断書(写)				
被	請求者は被扶養者の認定 を受けていないが、死亡し た被保険者と生計維持関 係にあった場合		ア. ⑪欄に死亡に関する事業主の証明又は市区町村長の埋			
保		妻が請求	(火)葬許可証(写)あるいは医師の死亡診断書(写)			
険		の場合	イ. 住民票の謄本(死亡した被保険者と請求者が記載されて			
者			いるもの)			
が 死			・ 上記、ア・イの他に次のいずれか1つ			
亡		妻以外の	・ 定期的な仕送りの事実がわかる預貯金通帳の(写)又			
さ		者が請求	は現金書留封筒の(写)			
れ		の場合	・ 死亡者が請求者の公共料金等を支払ったことがわかる			
たと			領収書の(写)			
き	死亡した被保険者と生計	・ ⑪欄に死亡に関する事業主の証明又は市区町村長の埋(火)葬許可詞				
	維持関係がない者が埋葬	(写)あるいは医師の死亡診断書(写)				
	(葬儀)を行った場合	<ul><li>埋葬に要</li></ul>	要した領収書及び明細書			
<b>被扶養者が死亡</b>	①欄に死亡に関する事業主の証明又は市区町村長の埋(火)葬許可証(写)あるいは医師の死亡診断書(写)					

■ 支給決定に際し、別途、必要書類等の提出を求める場合があります。

この請求書の記載についてわからないときは、健康保険組合(TEL06-6765-9212)給付課へおたずねください。

◎ 提出先 〒542-0061 大阪市中央区安堂寺町2-4-14 文健会館4階関西文紙情報産業健康保険組合

この請求書には、事業主証明欄がありますが、この欄は給付金の請求事務を円滑に行うために設けているものです。 しかしながら、健康保険法施行規則における事業主証明書の取扱いについては、被保険者等が請求する場合は請求書に添 付したうえ健康保険組合に提出することとされております。

施行規則による方法で請求される場合は、請求者記入欄についてのみ記入した請求書に、事業主証明書を添付のうえ提出 していただいて結構です。

なお、「事業主証明書用紙」を必要とされる方は、健康保険組合 給付課までお電話いただきますようお願いします。